

学長室に置く戦略会議（学長室規則第2条関係）

**（１） 大学戦略企画会議**

- 業 務 ・ 本学の企画・戦略及び将来構想に関する検討・立案に関すること。
- ・ 中期目標及び中期計画に係る企画・立案及びその進捗管理並びに法人評価及び認証 評価への対応に関すること。
  - ・ 運営費交付金における評価配分（成果を中心とする実績状況に基づく配分をいう。） に活用される評価指標の取組状況に関すること。
  - ・ その他，学長が特に必要と認めた事項

**（２） 研究戦略会議**

- 業 務 ・ 研究戦略及び研究企画の立案に関すること。
- ・ 研究力強化に向けた施策に関すること。
  - ・ 学際融合型研究のプロデュースに関すること。
  - ・ 安全保障技術研究に関すること。
  - ・ 研究倫理教育及び研究不正防止策の企画・実施に関すること。
  - ・ その他，学長が特に必要と認めた事項

**（３） 広報戦略会議**

- 業 務 ・ 全学的な広報戦略の企画・立案に関すること。
- ・ 戦略的広報活動の推進に関すること。
  - ・ 広報に関する課題の分析及び調査に関すること。
  - ・ 広報誌の編集・発行に関すること。
  - ・ 公式ホームページ，公式SNS及びデジタルコンテンツの管理・運用に関すること。
  - ・ その他，学長が特に必要と認めた事項

**（４） 大学統合IR会議**

- 業 務 ・ 教学，研究及び財務データ（以下「IRデータ」という。）等の収集，分析に関すること。
- ・ IRデータを活用した大学運営の組織的な改善に関すること。
  - ・ その他，学長が特に必要と認めた事項